

株式会社ヴァリュークロス福岡行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また、女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年8月1日～令和8年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業、出産手当金や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年8月～ 法に基づく諸制度および育児介護休業規程等社内規則の調査、確認、整理
- 令和3年8月以降、定期的な従業員への情報提供等により育児休業についての啓蒙を図る

目標2：妊娠中の女性社員に対し、面談の上、育休復帰支援プランを策定し、同プランに基づく措置を実施する。

<対策>

- 令和3年8月～ 育児介護休業等規程に育休復帰支援プランを作成・実施することを規定する
- 令和3年8月～ 対象者に対し、面談の上、育休復帰支援プランを作成・実施する